

# 指定廃棄物処分場対策班だより

表面

第21号

平成29年3月28日発行

## 一時保管場所の強化

### 1. 有識者会議での議論

昨年3月16日、第9回指定廃棄物処分等有識者会議が東京都で開かれました。その中で、環境省から示されたのは「現地保管継続に当たつての更なる安全の確保について」、いわゆる一時保管場所の強化についてです。

茨城県などで「現地保管継続」の方針が示され、更に一定期間の保管の継続が必要となりました。環境省は、現状の保管方法でも、ある一定程度の保管期間であれば十分に耐えられるとする一方で、**住民の更なる安心の確保や災害リスクの軽減のため、地元からの要望を受け、必要に応じて保管の強化を行う**としました。

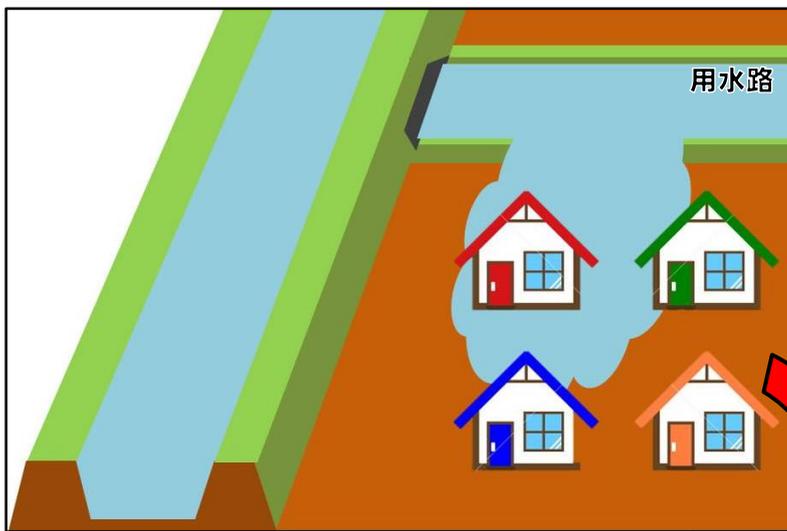
強化の例としては、コンクリートボックスへの詰め替え、鋼製コンテナへの収納、コンクリート構造の堅牢な建物の中への移送などが挙げられました。

### 2. 関東・東北豪雨の影響 — 浸水想定区域の見直し —

平成27年9月、関東・東北地方を豪雨が襲いました。これにより、広い範囲で被害が発生しましたが、特に、茨城県常総市では鬼怒川の数カ所で越水が発生、1ヶ所では堤防が決壊し、重大な被害に見舞われました。これを受け、国土交通省では、鬼怒川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域の見直しを行い、平成28年8月に公表しました。

本町で指定廃棄物を一時保管している上平地内の町有地も洪水浸水想定区域に指定されており、見直し以前は、鬼怒川の増水により鬼怒川内へと流れ込むはずだった用水路の水が溢れ出すことにより浸水するという想定で、水深は1～2m程度のものでした。

しかし、今回の見直しにより、鬼怒川そのものの越水又は堤防の決壊による浸水となり、想定水深は3～5mへと変更されました。



### ○ 洪水浸水想定区域 見直し以前 ○

- 鬼怒川の増水により、鬼怒川に流れ込むはずだった用水路の水が溢れ出す
- 想定水深は1～2m程度

### ○ 洪水浸水想定区域 見直し後 ○

- 鬼怒川が氾濫し、越水、堤防の決壊により浸水がおきる
- 想定水深は3～5m程度



※平成29年3月24日 衆議院環境委員会、塩川鉄也衆議院議員の質問に対する国土交通省の答弁においても明確にされております。

### 3. コンクリートボックス

への詰め替えを検討

上記の事態を受け、町では、町民の皆様の安全安心の確保を図るため、指定廃棄物の一時保管方法についての再検討を行いました。

まず、保管場所を現在の洪水浸水想定区域ではない他の場所に移設することを考えましたが、保管しているものが指定廃棄物である以上、別の場所を見つけることは困難でした。

移設することができないのなら、自然災害に耐えられる強固な保管方法にする必要があると考えました。そこで、前述の有識者会議の中で、環境省が強化の案の一つとして挙げていた、重量が重いため流されにくく、万が一漏れたとしても、密封性が高いため指定廃棄物の漏出の可能性が極めて低いコンクリートボックスへの詰め替えを検討しました。

### 4. 環境省・東京電力に

強化対策費用を請求

汚染対処特別措置法第19条にも指定廃棄物の保管及び処分責任は国にあることが明記されていることから、指定廃棄物の一時保管に関する業務を担当している町産業振興課から環境省に対し、コンクリートボックスへの詰め替えに係る費用を負担していただけないかという相談をしたところ、「環境省としては現状の保管で問題ないと考えている。どうしても強化を實施するならば、費用面に関しては東京電力に請求してほしい。」との回答がありました。

これを踏まえ、東京電力栃木補償相談センターに費用負担の相談をしたところ、「環境省が現状のまま問題ないとするものに対し、補償を出すことは難しい。」との対応であり、環境省及び東京電力の間でたらい回しを受ける結果となつてしまいました。

この内容を、町議会に報告す

ると「町民の安心安全の確保を考えれば強化は必要不可欠であり、町単独での負担もいとわないが、本来であれば、環境省及び東京電力が費用を負担することが正しい姿である。」との結論に至り、平成29年2月9日に町長、町議会議長ほか議員3名が東京電力本社及び環境省を訪れ、指定廃棄物一時保管状態の強化における支援の要望書を提出いたしました。

その後、2月29日に東京電力から回答があり、「指定廃棄物の保管は特措法に基づき対処されるものと考えており、それらに係る費用は国の財政上の措置が講じられるものと認識しておりますので、弊社での対応は困難と考えております。」というものでした。

その旨を環境省に伝えたところ、「引き続き協議を継続させてほしい。」との回答でした。

町では、指定廃棄物の一時保管に関する安心安全の確保を図るため、保管状態の強化の実現に向けて協議を継続していきます。

東北大学・大槻名誉教授が  
詳細調査候補地を現地調査

東北大学の大地質学の大槻名誉教授が現地調査のため詳細調査候補地を訪れました。

大槻教授は地質学の専門家であり、宮城県における詳細調査候補地3箇所を調査し、その内の1つである加美町側に立ち、数回にわたり国の有識者と公開討論会を繰り広げた経歴を持つた方です。

大槻教授によると、候補地に選定された場所は、高原山から降り注いだ火山灰の上に土石流による土砂が堆積した土地であり、その成り立ちや周辺の地形から判断しても、土石流の危険性が非常に高い場所であるとのことでした。

